

有限責任中間法人

第三者社会基盤 技術評価支援機構・北海道

HITEST



平成 20 年度 総会議事次第

日 時：平成 20 年 8 月 20 日（水）10：30～12:00

場 所：北海道大学 学術交流会館 第 4 会議室

司 会：志村 和紀

議題：代表理事挨拶

事務局報告

- 1．平成 19 年度総会議事録
- 2．理事会報告
- 3．HITEST セミナー報告
- 4．部会報告
- 5．その他

審議事項

- 1．平成 19 年度事業報告及び決算
- 2．平成 20 年度事業計画及び予算（案）
- 3．委員会・部会について
- 4．一般社団法人への移行について
- 5．その他

3 周年記念セミナー：テーマ「公共事業の信頼回復のための新たな展開」

日 時：同日 10：30～12:00

場 所：同会館 小講堂

懇親会：3 周年記念セミナー終了後（17:30 予定） 北大構内 エンレイソウにて

1. 平成 19 年度 総会議事録

日時：平成 19 年 8 月 30 日(木) 15:15～16:30

場所：北大工学部 A101 室

出席者

社員 佐伯 昇 ○鮎田耕一 ○上田多門 大沼博志 ○笠原 篤
○神谷光彦 ○佐藤馨一 佐藤浩一 ○清水康行 杉本博之
○渡辺義公 ○杉山隆文 麻田徹正 ○堀口 敬 小野定
新山惇 ○水環境北海道 上原泰正 服部健作
志村和紀 花田真吉
顧問 角田與史雄
研究員 熊谷健一 大塚拓美 鈴木洋一
傍聴者 佐々木真澄 麻田昌史

1. 志村和紀社員の司会により総会が進行された。
2. 社員数 33 名 出席者 21 名の過半数の出席があり、定款 16 条によって社員総会が成立した。
3. 代表理事より挨拶があった。
4. 定款 14 条により総会の議長は代表理事によって行われた。
5. 事務局報告について
平成 18 年度総会議事録、1～3 回の理事会報告、8～11 回の HITEST セミナー報告、2 周年記念セミナー報告、委員会および部会報告が行われ、了承された。
6. 平成 18 年度決算および会計監査報告、平成 19 年度事業計画および予算が審議され承認された。
7. 美唄新川総合流域防災工事（11 号川地区）樋管設計検討業務に関する委員会（委員長 長谷川和義、委員 神谷光彦、佐伯昇、杉本博之、山下彰司）が承認された。
8. 合意形成システムに関する部会（部会長 高野伸栄、岸邦彦、佐伯昇部会員）が承認された。社会問題対応部会を検討することとなった。
9. 役員等費用弁償・業務委託規定が承認された
10. 総会終了後 特別講演（講師：小野定 16:40～17:40）が行なわれた。
特別講演終了後 懇親会が行なわれた。

以上

2. 理事会報告

(1) 1回理事会(メールによる臨時理事会)

研究員を希望するものが下記の2名あり、メールによる臨時の理事会を開き承認を得ることとした。この承認は次の理事会において承認を確認することとする。推薦者は佐伯理事である。

麻田 昌史 (麻田後任会計士事務所に会計に働き、詳しく、これまでのセミナーに欠かさず参加している)

佐々木 真澄 (一級土木施工管理技士で、これまでのセミナーに欠かさず参加している)

上記2名についてメールによって研究員加入の賛否を諮った結果、佐伯、長谷川、鮎田、上田、笠原、上浦、嵯峨、佐藤(馨一)、佐藤(浩一)、清水、杉本、余湖、渡辺、杉山 理事より賛成があり、14/22の結果、上記2名を平成19年12月12日をもって研究員にすることを承認することとした。

(2) 2回理事会

日 時 平成20年3月17日(月) 15:30~16:30

場 所 北大工学部 A101

出席者

佐伯 昇	長谷川 和義	三上 隆	鮎田 耕一	上田 多門
大沼 博志	笠原 篤	神谷 光彦	嵯峨 浩	佐藤 浩一
清水 康行	松岡 健一	余湖 典昭	渡辺 義公	杉山 隆文
加賀屋 誠一				

出席者4名、委任状出席12名、出席者16名

定足数12名

1. 長谷川和義委員長(自動開閉樋門の開閉検証と技術基準に関する第三者評価支援委員会)から提出された美唄新川総合流域防災工事(11号川地区)樋管設計検討業務報告書について評価の審議を行った結果、提出することが承認された。
2. 平成19年12月12日の臨時理事会における研究員のメール承認について、再度、麻田昌史、佐々木真澄 研究員の承認をした。
3. NPO法人 理事長 野村譲の研究員に加入することの承認をした。

(3) 第 3 回理事会

日 時 平成 20 年 8 月 12 日 (火) 15 : 00 ~ 16 : 00

場 所 北大工学部 A404

出席者

佐伯 昇 長谷川 和義 三上 隆 鮎田 耕一 上田 多門

大沼 博志 笠原 篤 神谷 光彦 杉本 博志 松岡 健一

渡辺 義公 杉山 隆文 加賀屋 誠一

出席者 名 , : 委任状出席 名 , 出席者 名

定足数 12 名

- 1 . 総会を 8 月 20 日に行うことを , 総会における 19 年度の事業報告 , 決算報告 , 会計監査報告 , 平成 20 年度事業計画および予算について承認された。
- 2 . 組織の変更について説明があった。
- 3 . その他

3 . HITEST セミナー報告

(1) 第 12 回 HITEST セミナー (CPD 認定プログラム)

日 時 平成 19 年 10 月 23 日 (火) 15 : 30 ~ 17 : 30

場 所 北大工学部 A101

セミナー題目 : フィールド科学としての技術政策学

講師 : 加賀屋 誠一 (北海道大学大学院工学研究科 教授)

参加人数 14 名

(2) 第 13 回 HITEST セミナー (CPD 認定プログラム)

日 時 平成 20 年 1 月 23 日 (水) 15 : 30 ~ 17 : 30

場 所 北大工学部 A101

セミナー題目 : 建築基準法が求める構造性能と耐震計算偽装 その後

講師 : 城 攻 (北海道大学名誉教授)

参加人数 23 名

(3) 第 14 回 HITEST セミナー (CPD 認定プログラム)

日 時 平成 20 年 4 月 18 日 (水) 15 : 30 ~ 17 : 30

場 所 北大工学部 A101

セミナー題目 : 札幌北部圏の総合交通計画

講師 : 佐藤 馨一 (北海道大学名誉教授)

参加人数 22 名

(4) 第三者社会基盤技術評価支援機構・北海道：HITEST
3周年 記念セミナー

「公共事業の信頼回復のための新たな展開」
土木学会認定継続教育（CPD）プログラム

日 時：平成 20 年 8 月 20 日（水）13:00～17:00

場 所：北海道大学 学術交流会館

札幌市北区北 8 条西 5 丁目 TEL 011-706-2141

主 催：HITEST

後 援：土木学会北海道支部，JCI 北海道支部，土木技術会コンクリート研究委員会

参加費：3000 円（資料代）

申込先：下記の事務局へ①氏名②所属③連絡方法（TEL， E-mail 等）を記入の上
お申し込みください。なお 17:30 より北大構内（エンレイソウ）にて懇親会
（参加費 4000 円）を行います。こちらの出席も併せてご連絡ください(書式自由)。

連絡先：HITEST 事務局 〒060-8628 札幌市北区北 13 条西 8 丁目

北海道大学工学部 環境機能マテリアル工学研究室

志村和紀（TEL：011-706-6180 E-mail：shimura@eng.hokudai.ac.jp）

プログラム

		司会 杉山隆文
開会の辞	佐伯 昇 HITEST 代表理事	13:00～13:10
基調挨拶	第三者機構の役割	
	佐伯 浩 北海道大学総長	13:10～13:25
基調講演1	技術倫理の役割	
	杉本泰治 科学技術倫理フォーラム 理事長	13:25～14:15
基調講演2	これからの北海道開発	
	山崎幹根 北海道大学公共政策大学院教授	14:15～15:05
休憩		15:05～15:15
		司会 志村和紀
パネルディスカッション	公共事業の信頼回復に向けて	15:15～16:45

パネリスト

	荒木正芳 (株)北海道建設新聞社取締役第 2 報道部長
	上谷誠司 北海道札幌土木現業所企画調整室長
	山崎幹根 北海道大学公共政策大学院教授
コーディネーター	高野伸栄 北海道大学工学研究科准教授

閉会の辞 伊藤 昌勝 日本技術士会北海道支部顧問 16:45～17:00

4．委員会および部会報告

(1)自動開閉樋門の開閉検証と技術基準に関する第三者評価支援委員会

(委託者：北海道 期間 平成 19 年 5 月 30 日から平成 20 年 3 月 20 日)

委員長 長谷川 和義(元 北海道大学大学院教授 河川工学 HITEST 専務理事)

委員 神谷 光彦(北海道工業大学教授 地盤工学 HITEST 理事)

委員 杉本 博志(北海学園大学教授 橋梁工学 HITEST 理事)

委員 佐伯 昇(北海道大学名誉教授 コンクリート工学 HITEST 代表理事)

委員 山下 彰司(土木研究所寒地土木研究所上席研究員 河川環境工学)

美唄新川総合流域防災工事(11号川地区)樋管設計検討業務

平成 19 年度報告書を作成し, HITEST3 周年記念セミナー資料に掲載している。

(2)合意形成システムに関する研究調査部会(自主事業)

部会長 高野 伸栄(北海道大学大学院工学研究科 建設マネジメント工学)

部員 佐伯 昇(北海道大学名誉教授 コンクリート工学 HITEST 代表理事)

恵み野駅西口周辺開発事業に関するアンケート調査報告書を作成し, HITEST3 周年記念セミナー資料に掲載している。

(3)白地地域に関する研究調査部会位階

検討中

5．その他

平成 20 年度事業計画（案）

（自 平成 20 年 7 月 1 日 至 平成 21 年 6 月 30 日）

本法人を円滑に運営するため、以下の事業を行う。

- （ 1 ） 総会（ 1 回）
- （ 2 ） 理事会（複数回）
- （ 3 ） 委員会・部会等の活動（所定の回数）
 - 北海道などの委託による委員会
 - 民間などの委託による部会
 - 参加型社会に対応するための研究部会
 - 技術に関する社会問題に対応できる技術支援部会の検討
- （ 4 ） 技術及び技術者倫理に関する HITEST セミナー及び交流会（複数回）
- （ 5 ） 委員会・部会等報告書作成
- （ 6 ） その他

3．委員会，部会について

(1) 美唄新川総合流域防災工事

樋管設計検討業務委託を長谷川和義委員長および神谷光彦，杉本博志，佐伯昇，山下
彰司委員で引継ぎ受託することの承認について

(2) 技術に関する社会問題に対応できる技術支援部会の検討について

4. 一般社団法人への移行

法人組織変更法改正

新法（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律）
の施行に伴う中間法人法の廃止について

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji124.html>

有限責任中間法人の移行について【手続き】

<http://www.fukudalegal.com/liquidation/index2.html>

【まとめ】上記2つのHPをまとめると、

新法施行（H20. 12/1）により、「有限責任中間法人」は
廃止され、「一般社団法人〇〇〇」と名称が変わります。
これにより定款第1条の法人名称変更決議および登記手続が
必要になります。

→決議は、新法施行後のH20. 12/1～H21. 8月の定時総会
の間で行う事になります。

よって、今月の定時総会ではなく、来年の定時総会（H21. 8月）
で行えば良いと思います。

なお、この決議は、出席者の議決権数ではなく、「総議決権」の
4分の3以上の賛成が必要な「特別決議」になります。

中間法人法と新法の手続上の違いから、新法施行後、法人に
「理事会を置く」事を「再議決」する事が必要です。

新法における、登記しなければならない項目の違いから、上記
の・の決議後、理事・監事の住所を抜く登記が必要です。